

第1回社会教育計画策定ワーキンググループ

1 日 時 令和4年6月21日（火）午後1時45分から午後4時00分まで

2 会 場 調布市教育会館3階301研修室

3 出席者 8人

篠崎議長，宮下副議長，荒井委員，進藤委員，田村委員，福田委員，毛利委員，
矢幡委員

4 事務局

社会教育課長，社会教育課職員3人

5 議事録

○篠崎議長

それでは，ワーキンググループを始める。タイムキーパーは必要か。

○事務局

委員の中に希望者がいらっしゃればお願いしたい。いらっしゃらなければ事務局が担当する。

○篠崎議長

希望者はいらっしゃるか。では事務局にお願いしたい。

それでは副議長にご説明いただく。

○宮下副議長

お手元に資料を2枚ご用意している。スライドと同じものと，第1期社会教育計画のものを抜粋したものである。全体で15分程度の報告であり，内容としては，これまで調布市社会教育計画は2期に渡って作られているわけだが，どういった経緯で作られたのかということ，そして第3期の新しい計画に向けてどのように進めていくかということ，全体的なまとめをお話したい。

まず，これまでどのように計画が策定されてきたのかという，経緯をまとめておきたいと思う。それぞれの社会教育計画の中に策定の経緯はもちろん詳しく書いてあるが，皆様の認識を共有していただくために中からポイントを抜粋したものがスライドである。

第1期の計画は平成17年（2005年）10月25日に策定公表されている。これに至る最初の動きとしては，平成11年6月に社会教育委員の会議のほうから教育長に対して，調布市における社会教育行政の在り方についてという答申を提出した。社会教育という考え方から生涯学習という考え方に移行するような時期であり，まだ当時社会教育課だけでなく，生涯学習課も教育委員会にあったということもあり，おそらく両者がどういった機能・役割を果たすか，そういったことについて検討が必要であったということもあったのではないかと思う。その時期には私はまだ委員に就いていなかったため，これがどういった経緯だったのかということは詳しくはわからない。

これを受けられた教育長のほうから平成13年の7月に社会教育計画の原案を作成する

ようにという諮問が出された。社会教育委員の会議の中でまずは検討し、今日ワーキンググループを立ち上げたのと同じように、基礎委員会を立ち上げ、3つの部会をスタートさせた。ここは基本的な考え方についての検討ということだったようである。それがまとまった段階で、中間報告が成され、今度は4つのワーキンググループが立ち上がった。そこには部会及びワーキンググループどちらも社会教育委員だけではなく、公募で参加してくださった市民の方々合計32名だったと伺っているが、そういう方々に詳しく検討していただき、ワーキンググループはそれぞれ事業計画について分担し、どういった事業を進めていくかということについての基本的な考え方と、具体的な事業についての今後の見通し・計画を立てるということが成されていったわけである。ヒアリング等も非常に綿密に行われ、それは計画を立てる上での調査内容となり、それらを検討した上で原案が作成されるという段取りであった。平成14年から始まり、15年、16年とかなり長い時間をかけて作ることとなった。

基礎委員会で原案が作られたことを受け、社会教育委員の会議でそれらについて改めて審議をし、決定するということが成された。少々内容が前後するが、ワーキンググループの検討が進められているプロセスからすでにということであったが、社会教育計画策定のための学習会が合計3回開催され、まだ作成の段階からであったが、まなび座という風に称するフォローアップ講座も5回開催された。最終的に平成16年8月に教育長に答申をしたということである。教育委員会としては答申と受けた教育長から教育委員会に提案があり、それが10月に通り、第1期の計画がスタートした。これがおそらく8年間続けられたかと思われる。

第2期のほうは第1期が終わる前年である平成24年2月に教育長から次期社会教育計画策定についてという諮問を受け、今度は素案検討部会あるいは単に検討部会と言われている部会を立ち上げた。そこでもアンケート調査やヒアリングを第1期に比べればだいぶ簡略化したものだったが行い、それに基づいた検討の末、原案の作成に至るということが成された。社会教育の専門家である学芸大学の教授だった倉持伸江先生にアドバイザーという立場に就いていただき、学芸大学の大学院生にも協力してもらいながら、検討部会の進捗を管理していただいたということがあった。そして社会教育委員の会議で審議・決定の上、最終的に平成24年12月に教育長へ答申するということが、以後の経緯は教育委員会にかかり、そこで決定を経たうえで平成25年3月に策定されたということになる。

前後したが、アンケート調査ももちろん行われており、社会教育に関係する諸団体を対象とした団体のアンケート調査が行われたほか、前計画が一応計画の最終年度を迎えていたため、それを評価するような内容のアンケートがあった。当然、その評価に基づいた見直しが成されるわけであり、この時点で必要と考えられるニーズや、市民の意識といったものを調査するためのものであった。これはおそらく調査会社に依頼をし、項目作成から実際の調査、そして集計に至るまでをやっていただいたということがあるかと思う。

今ご報告した第1期及び第2期の計画策定の経緯については、非常に詳しくそれぞれの

計画の冊子の中に載っている。全体の資料の中では社会教育計画第2期のものにアンケート結果や、策定の経緯などについて詳しく述べられている。

社会教育計画で調布市の社会教育をどのように進めていくかという考え方、あるいは基本原則といったあたりがとても大事だと考えている。それらについて、やはり第1期が大本であり、それに従って少しおさらいしておきたい。

2枚目の資料を御覧いただきたい。抜き書きのものだが、まず計画策定の方法ということで、今少しお話したとおり、原案づくりのところで社会教育委員4名と公募で委員になってくださった32名の市民の方で基礎委員会をつくるということをした。それはより積極的な原案づくりが市民参画を進めるひとつのチャンスと捉えられたからである。社会教育が市民の学びであることから、原案づくりは基礎委員ひとりひとりの学びであるとともに、市民全体を視野に入れた調布市民にとっての広範な学習となることを期待している。この原案づくりは市民ひとりひとりの思想や生活を反映した個性豊かなものであるばかりではなく、地域の課題を自ら発見し、合意を模索し、解決する市民の主体形成を促すものである。ということで、後程3つの原則と3つの立場をご紹介しますが、それに至る基本的な考え方がここに述べられているとおりである。

スライドをもう1度ご覧いただきたい。今お話したようなことを3つの原則と3つの立場という風に表現しており、原則の第1があらゆる場での市民の学びが社会教育である。第2が環境の醸成である。市民が学び、活動できる場を保障することである。第3が市民の学習権を地域社会の責任において保障することである。ということで、学習の主体は市民であり、地域社会がそれを保障する。それを責任として担うというようなことが述べられている。そして3つの立場ということで、市民参画を前提とし、視点は当事者、市民に置かれるということで、社会教育の方向性にしても、具体的な内容にしても、市民の意識や市民のニーズというところに基を置かなくてはならない、ということが述べられている。そして地域が社会教育を進める主体であり、そこで問題にされていることを社会教育の課題として取り上げ、その解決を図っていくのも、おそらく市民であるというように、市民の役割ということを非常に強調したような原則になっているかと思う。

また、資料のほうをご覧いただきたい。ロードマップと書いてある部分からだが、ここに実際に第1期の方たちがどういうふうにして社会教育計画を作りたいかという視点が詳しく書いてあるかと思う。①公教育に行政が果たすべき責任について明確にしていく必要があると、後程お話するが、生涯学習が学習者の自由な学習ということを表しているのに対して、社会教育はやはりある種の方向付けというか、その社会が共有している問題について考えていこうというような方向性を持っているわけで、それぞれの人が自由に学んでいく生涯学習に対して、公共性といったことをキーワードにしながらか、何が課題であり、それをどう解決していくかということに関して、社会教育委員の会議も社会教育行政もそこに関わっていくということになる。この2つをどう両立させるかというあたりが非常に重要だということが謳われているかと思う。

学校教育、社会教育という分け方も社会教育のあり方も、ひとつの基本なわけだが、今地域と協働して学校を作り上げてゆくというようなことをスタートしているが、連携・融合というようなことがこれから益々強調されていくと、学校教育以外のところが社会教育というような区分け自体がだんだんボーダレスというか、意味を持たなくなる可能性があるとも言われている。

それから、NPO等市民グループの活動がやはり基本になるわけで、それをどうネットワークとして繋いでいくのかというあたりが、社会教育の課題であるということが③で述べられている。そのこととも関連してだが、④としては、行政のほうがすべて担って、自前で全部活動していくということではなく、そもそも市民活動をいかに繋いでいくかという中で、市民が社会教育を担っていくような、そういう方向性を目指さなくてはならないということが述べられていたと思う。

こういう基本的な考え方あるいは目的といった物事において、具体的に個別の目標を立てるにあたって、さらにどういったことを方針として打ち立てればよいかというのが資料裏面に原則的な立場として3つあげられているものである。この中では②が非常に重要で、社会教育の領域ではよく言われていたことだが、Support but no control. というスローガンである。サポートはする、補助金なんかもちろん出すわけだけれども、コントロールはしない。それぞれの団体や個人が社会教育的な活動に自由に参画してもらうという事である。先ほど自由度と方向付けとをどう塩梅づけするかというあたりが社会教育のひとつの非常に難しい課題になっているということを挙げたが、それを一言で言うと、Support but no control. ということである。それをどう打ち立てていくかということが課題なのだろうというところである。

最後に中間活動報告よりというところだが、部会の検討の後に中間まとめが成されたところで出されたものだったと思うが、ここまでに申し上げたことと重なるようなかたちで、社会教育と生涯学習は一体どこが違うのか、そういう中で社会教育としてどういったことを考えていくべきなのかといったあたりが改めて3点にまとめられているかと思う。

初めてこういった計画を立てるうえで、やはりこういうことについて詳しく考えておかなければならないということがあったのだと思う。当時、実はまだ教育プランもできていない段階であった。社会教育計画を、社会教育法の中で社会教育委員の役割として計画を立てるというものがあるため、こういうかたちで立てていき、市民参画で計画を立てること自体が一種の社会教育的な活動だということで、成されてきた。その成果が第1期の計画ということになると思われる。

第2期の計画については、第1期の考え方を基本的に受け継ぐようなかたちで、3つの立場、3つの原則は全く受け継ぎつつ、検討のプロセスで、前回配付された資料2ページの図のように、結構時間をかけて検討したという記憶がある。3つの立場や3つの原則は基礎というか基盤のため1番下にあるが、その上に当時調布市の社会教育の課題としてどういう事業、あるいは柱を立てるかということで、4つの柱が立っている。それらを全部統合して、

社会教育として何を指すかといえば、すべての市民の学びが笑顔あふれる社会を築くということに結実するのではないかということで、全体のまとめが成されたように記憶している。

スライドの一番下にあるとおり、第1期の計画の見直しに立って、第2期の計画を立てるということだが、より現代的な状況への対応ということは当然考えていかなければならない。この当時はすでに教育プランも立ち上がっており、時期的に教育基本法の改正があり、それに伴って社会教育法も改正されたという状況を受け、一番大本を辿れば教育基本法であったり、その上に憲法があったりするわけだが、そこから調布市の基本的なプラン、あるいは教育プランなんかも含めて社会教育計画をきちんと位置付くように配慮していくというのが大きな課題なのかというふうに思う。

新計画策定に向けて、前回の社会教育委員の会議からすでに話し合いが始まっているが、そこで述べられているとおり、既存計画の取組み成果を踏まえる。これは第2期に一体何ができたのかということを見直していくところで、おそらくアンケート等も実施されると思うが、それらに基づいて進めていくということになると思う。社会情勢の変化ということを考えると非常に大きな変化がいくつもあったわけで、直近のことで言えばコロナ禍のもとで、社会教育的な活動が非常に制約を受けていく中で、じゃあ今後どうしたらいいのか、というようなことを考えていくことになるかと思う。それからもうひとつ、各種計画と整合を図るということは当然考えなければならないことだと思う。教育プランや、他の計画ともきちんと整合させるということは考えていきたいと思う。

今日これからブレインストーミングで各委員の方から調布市が抱えている社会教育における問題とは一体何なのかということについて共有していきたいと思う。それが新しい計画の中にきちんと反映されていくということが大事だと思う。それから、東京都やあるいは国、文部科学省の動きということにも少し目配りをしながら、現代的なものにしていくということも課題かというふうに思う。

最後に、調布市の社会教育の特色ということだが、第1期の時代からということ、今の教育基本法、社会教育法に移る遥か以前の段階で、すでにそこで謳われているようなことをかなり盛り込んだかたちのものにしていただいていたのではないかと思う。ちょうどそういう教育基本法や社会教育法が変わったあたりで、非常に国の段階で強く言われていたのが、ネットワーク型の行政にしていくべきだということで、社会教育の行政は基本的には市がコンシビラーになっているわけだが、市がすべてやるのではなく、関連する諸団体と協力しながら、当然そこに市民も参画しながら、ネットワークを作って、社会教育を進めていくということが今の方向性かと思うが、そういう考え方を非常に速い段階で取り入れた。おそらく第1期ができた段階では、社会教育計画というものはほとんど全国には無かったものだったと思う。そういう先進的な特色を持っているのが調布市の社会教育計画ではないかと思う。それに沿っているか沿っていないかという意識があるかはまた別だが、市民や、市民団体の方々がそれぞれに活動を進めていっていただいで、非常に地域的に活動が豊かに展開されている

というのが調布の特色なのではないかと考える次第である。以上で私からの報告とさせていただきます。

○篠崎議長

ありがとうございました。非常によくわかる話だった。私は2期から参加したが、1期2期とこういう形での流れだったのか。調布たづくりができるあがるときが1期だったか。

○宮下副議長

もうすでにたづくりはできていた、多分。違っただろうか。

○篠崎議長

たづくりができあがったのは何年だったか。

○事務局

平成6年の終わりではないか。

○篠崎議長

そんなに前だったか。私はたづくりが出来上がる前の、文化施設検討委員会の委員をやっていた。その委員会が終了して、たづくりが完成し、社会教育計画第1期が始まった。

概略を説明していただいたので、皆様おわかりいただいたと思う。私は今回第3回目のところで注目しなくてはならないと思っているのは、先ほども少し話題に出たが、コロナというかたちで実際に活動されている方々がまったく違うことを要求される時代が来たということである。もちろんまたコロナが収まればまたもどっていくという可能性もあるが、昨今のニュースでも聞いたが、自宅ですべて仕事をするということが決まったというNTTのような会社が出てきた。3万人の会社員は自宅が勤務先となり、会社に行くのは出張だという。そういうスタイルになるということは、これはものすごく大きな変化で、現実活動中の高齢の団体の方々は、実は結構今盛んにZ o o mをやっている、リアルにはほとんど集まらずに、そのZ o o mの中で集まっているという状況になっている。そこらあたりの支援というか、そういうことに対して支援しているのはこの近辺で言うと立川市くらいである。調布も早めに、全国に先駆けやっていった方が良いのではないかとというのが私の意見であり、今回策定する計画に反映させていった方が良いのではないかと考えている。私事になるが、演劇をやっている、Z o o mで会議をするとロンドンの演出家が入ってきて、なんてことがある。また、現在、メタバースで自分の劇場を作っているところであるが、現実には、高齢者や体が動かない方でも、どんどんオンライン参加してくる時代になりつつあるのではないかと感じている。

○事務局

それでは、資料の確認をさせていただきます。資料1は、第1回社会教育委員の会議で事務局案として御提案した策定方針について、委員の皆様のご意見をもとに修正した。内容はワーキンググループ内で、ご検討いただければと思うのであくまでもたたき台として御利用いただきたい。ちなみに、主な修正点は、計画期間と、検討体制の(1)と(6)になっている。体制が変わったことにより、5のスケジュールも変更している。

資料2は、次期教育プランの策定方針である。5のスケジュールを御覧いただきたい。社会教育計画も教育プランと歩調を合わせて検討を進めていくことになる。検討会が5回予定されている。

資料3は、社会教育該当の施策8から10である。こちらは、令和2年度の振り返りを令和3年度に行ったものである。PDCAサイクルにより毎年点検・評価している。施策8は青少年の育成について、施策9は生涯学習社会への対応、施策10は地域ゆかりの文化の保存と継承、となっている。この現在8～10となっている施策も、今年度の検討により、追加・変更の対象となることも考えられる。

資料4は、基本計画のうち、主に社会教育に関するもので、施策6 青少年の健全育成、13 生涯学習のまちづくり、20 地域ゆかりの文化の保存と継承、となっている。このほか、施策2に「こどもの家」、施策9に「遊ing」「杉の木青年教室」「のびのびサークル」、施策14に「学校開放」事業の記載がある。基本計画はこのような形で毎年評価を行い、次年度以降の取組に役立てている。

資料5は、毎年実施している市民意識調査の令和2年度版になる。この調査は、毎年、無作為抽出した3000人の市民に調査票を郵送し、回答を得ているもので、令和2年度の回収率は45%となっている。調査報告書のうち、関係すると思われる結果のみ印刷している。例えば、報告書53～62ページでは、新型コロナウイルス感染拡大による生活への影響や変化、という質問に関しての結果となっている。また、御意見の中であった子育て家庭の状況についても、60ページの「自分や家族の収入」「家事や子育ての負担」結果を見ていただくと、わかりやすいかと思う。

その他の項目については、6月17日にお送りしたメールにURLを添付しているため、そちらから後ほど御覧いただきたい。

資料6～8は、あくまでも素案として事務局で考えたアンケートの実施要領、チラシ、調査票となっている。これまでの間、委員の皆様から、施設や事業の利用者や普段利用していない方から話を聞く機会を設け、市民意見を計画策定に活かしたいというご意見をいただいたことから、そのためのアンケート調査の準備を進めている。これを実施するかどうかも含め、話し合いをいただければと思う。計画策定のスケジュールを考えると、7月末までには会議を実施し、アンケート結果を踏まえた検討をする必要があることから、7月5日から19日までの期間で、インターネットを活用した調査を実施できるよう準備を進めているところである。なお、アンケートの名称は、現時点では、わかりやすく、仮に「公民館・図書館・郷土博物館等に関するアンケート」としている。

調査内容は、平成24年度に実施したアンケート結果は活かしながら、これまでにいただいた委員の方々の意見をもとに、新たな課題の把握に努め、設問数は、回答の手間を考え、なるべく少なく設定することとした。

前回調査では、既に施設を利用している社会教育団体を対象とした調査だったが、今回は、利用していない人の意見も聞くべきという委員意見があったため、団体のほか、個人も対象

に加え、設問を設けている。

回答のための選択肢について特に重要と思われる部分に網掛けをしているため、委員の皆様を検討いただければと思う。網掛けの部分以外も、委員の皆様で検討いただき、アンケートを作成いただければと思う。

事務局からは以上。

○進藤委員

アンケート内容について意見がある。市民に対しアンケートを取ることは勿論大切だが、実際に社会教育施設で働いている、運営側の意見も聞いてみたい。方法は、アンケートでも、ヒアリングでもどちらでも構わない。

○荒井委員

健全育成に所属している立場から、目についたことを発言させていただく。社会教育委員になるまで、社会教育委員の存在や計画に触れることがなかった。

健全育成の管轄は児童青少年課で、以前は社会教育課でみていた時期もあると伺った。ジュニアサブリーダーの育成の活動は、健全の活動として残りつつも、その部分の管轄は社会教育課にあるので、健全の中で児童青少年課なのか社会教育課なのか分かりにくいという話が挙がっている。

今回、急遽ではあったが、ジュニアサブリーダーの育成をピックアップし、独自にアンケートをメール上で行った。20地区のうち、ジュニアサブリーダーの活動が残っているのは7、8地区である。その中で、活発に出来ているのは3地区で、若葉、富士見台、調和である。

今回のアンケートを通して、コロナ禍でもできることを考えながら活動をしている現状が分かった。コロナの影響は大きい。色々なことを体験してもらう中で、子どもたちを育てていく活動であり、対面でやる事の意義が大変大きいのにそれができていない厳しい現状がある。また、コロナ禍で世代交代ができていない地区が多い。若い世代へつなげていくことが難しい。いかにして、輪を広げていくかが今後の課題になると考える。

シニアリーダー（中高生）が特に減少しているのが現状である。

○進藤委員

健全育成の事業は学校単位であるもので、ソフトボールやお祭りがある。本来は、学校が主体としてあるもの。学校教育の中で一緒にやっていくべきものだと考える。

社会教育活動や公民館活動が活発な地域は、地域の運営が上手くいっているという実例がある。地域に仲間や生きがいがあるから、それを好んでやっている。支援はするけれど、コントロールはしない。活動が上手くいくように支援する。こういった取組がまちづくりに繋がっている。地域の活動は減少してきているが、だからこそ求められている。健全で世代交代ができていないことにも繋がるが、大切だから残したい、ということ計画にもっと書

き込んでいく必要があると考える。

社会的な課題として、児童虐待の相談件数が伸びていることを挙げる。これは、地域の虐待に対する考え方が変わったことや通報のハードルが下がったことも要因として考えられる。けれども、社会の中で虐待が増えてきているのは事実である。また、心理的虐待が増えている。特に、面会DV。児童相談所だけでは、全てをカバーするのは難しく、地域で解決していく必要がある。

女性の自殺や10代の自殺が増えてきているという問題がある。このことについて、ゲートキーパーの養成が目指されており、育成講座が開催されることも。自殺については、身近な一般市民が、少し気をつけるだけで現状が変わるという。オンライン上での繋がりも大切ではあるが、市民同士の関わりは、実際に関わらないと分からないという面があることも忘れてはならない。

また、近年、家庭の中に問題が隠れてしまうという問題がある。

加えて、コロナで、小学校への立ち入りが制限されている。子どもがいる時間に学校に入ることができず、どうやって見守りをするのか。そんな中で、何ならできるか。これだけは残そうといったような議論ができればと思う。この辺りについても、教育委員会と連携し見直しを行っていければと思う。

○篠崎議長

今後、その場に来る人が繋がっていくという風に行政の考え方が変わってくるかもしれない。

○田村委員

現在の社会教育計画の中で、私が仕事で関係している部分について扱う。

課題に共通するのは教員の働き方改革であると感じている。調布市では、平成22年に学校支援本部が立ち上がり、平成30年、地域学校協働本部へと名称が変わった。学校中心ではなく、コーディネーターを中心に、地域と連携していくという考え方に変わったことによるものである。

部活動について、国の意向は土日の部活動を地域へ移行していくようにスケジュールが組まれている。調布市では、指導室が部活動に関わっているが、このことについては結論が出ていない。というのも、地域の受け皿不足や経済的な負担（月謝制）等のさまざまな課題があるからである。今年から、部活動指導員の導入が始まった。調布市では5名。学校によっては、教員の負担を軽減するために、地域学校協働本部予算から、部活動外部指導員や部活動外部指導補助員を活用している学校もある。

私の個人的な見解だが、地域も保護者もあまりにも学校に期待をし過ぎている現状がある。全てを学校に頼りすぎてきたがために、地域の教育力が落ちてきていると感じている。今後導入されるコミュニティ・スクールの中で、地域だけできること、学校が関与する必要があるものを分けていくことができればと思う。地域学校協働本部を中心に、子ども達が地域の

人と関わり、関係を築くことができれば、地域の教育力が高まっていくのではないかと思う。今後、色々なところで地域学校協働本部が核になってくると考える。しかし、学校や教員に地域活動への協力を強いるのは教員の負担増加や拒絶につながる。

押しつけかけるようなやり方では上手くいかない。教育課程上子供たちにとって意義のある行事だからともに協力して行っていくというようなものにできればと思う。

○篠崎議長

部活動指導員には資格は必要か。

○田村委員

資格は不要。ある程度技術指導ができることが条件になってくる。

○進藤委員

報酬はどこから出ているのか。

○田村委員

教育委員会から出ているが、国、都からの補助金。時給は1600円。

○荒井委員

平日は教員、土日は部活動指導員なのか。

○田村委員

部活動指導員がいれば、教員は置かなくて良い。しかし、顧問は置かないといけない。子どもの事故があった場合は、部活動指導員も対応することができる。部活動指導の技術指導ができる人員が足りないところに部活動指導員を置いているというのが現状である。

○福田委員

技術指導は、学校のレベルによって、変わってくる。全国大会を目指す学校かどうかなどで考え方は変わってくる。間近でみていて先生たちは大変そうである。学校の中の部活動としてみると、技術指導だけ外部にお願いするというのは違和感もある。

○田村委員

コミュニティスクール導入の根本は、教員が本来の業務に専念するために、というところが大きい。

○進藤委員

普段はあまり目立たない生徒が、部活動では生き生きと活躍していて、それを顧問が担任に情報共有するというのはよく聞いたことがある。部活動の指導が外部になるとそういった情報共有が難しくなってしまうと思う。

○田村委員

それは、今後検討していく必要がある事項だと思う。

○矢幡委員

私は、地域学校協働本部のメンバーである。教員が忙しいのは勿論だが、他のメンバーも仕事を抱えながら担っている。一生懸命働いている人がメンバーになると、負担が増え、回していくのが難しいところもある。このことについて、行政には考えて欲しい。

コロナで、Zoomなどの活用が便利であると分かった。その中で生まれたつながりをリアルに持ってくることができないか。色々なパターンがあると思う。また、災害や防災が社会教育の領域になるのか分からないが、学校教育と結びついていけばと思う。

○毛利委員

そもそも地域とはなにかという疑問が沸いた。見守りを通して変化に気づき、やんわり包んでいく。この包んでいく対象はどこにいるのか。職場における人間関係に関するデータをあつた。地域のつながり大事だと考える人は、全体の約30%で、20代は約15%。SNSのつながり大事だと考える人は全体の約25%、20代は約34%。近所に住んでいることだけがつながりではない。どういうつながりの中で関係を築くのか。このつながりについて考えていきたい。ハイブリットな環境を社会教育は提供していく必要がある。そして、市民が好きな方法を選べばいい。コロナ禍で、リアルとオンラインでは慣れないとコミュニケーションの質が異なることが分かった。仕組みとして、両方を盛り込んでいくことができるように、検討していくことができればと思う。

○福田委員

現在、世の中がやろうとしている地域との連携を実現するためには、人材不足を解消していく必要がある。

第八中学校では、今年度の職場体験が中止になった。しかし、地域と連携し、地域で働く様々な職種の人と関わる機会を設けるなど代替策を実施している。地域の人とコミュニケーションをとる機会は子どもにとって必要であると考えている。

市の西側にはCAPSがあり、東側にはなかった。そこで、東側の居場所づくり動き出している。7月から動かしていく予定である。先日、児童館職員と第八中学校の生徒数人で話をする機会を設けた。その時、生徒のニーズを聞いたところ、一人で静かになれる場所がほしいという意見がでた。このようなニーズは聞かなければ分からなかったことである。民間のため、職員が変わらないという良さがある。長期的な計画として、地域に還元していくことができればと思う。

継続的な運営は難しさもある。また、地域とはどこかという話にも繋がるが、学区外から通っている生徒が利用するかという課題もある。

○田村委員

今までと違うことを取り入れないと変わっていかない。今までとは違う巻き込み方をしないといけない新規の獲得は難しい。オンラインと対面の双方が大切に、双方を動かしていくことが大切である。

○宮下副議長

地域という概念が何をあらわすのかというのが、今回、大きな話題となった。社会教育施設は、歩いて行けるところにあることが望ましいというまちづくりの考えから、遠くにいながら関心を同じくする人が集うことができる時代になった。一方で、災害時はリアルなつながりが重視される。今回、様々な地域課題が示された。それらを踏まえ、全国的に求められ

ている方向性へまとまていくとよい。

○篠崎議長

細かいところについては、今後、内容を詰めていくことができればと思う。